

▼各会場ごとの参加者

回数	開催日時	地区	会場	参加人数
1	8月20日(火) 10時～	折木地区、夕筋地区	広野町公民館	25人
2	8月20日(火) 13時30分～	上浅見川地区、下浅見川地区	広野町公民館	4人
3	8月22日(木) 10時～	下北迫地区、中央台地区	広野町公民館	7人
4	8月22日(木) 13時30分～	上北迫地区、広洋台地区	広野町公民館	5人
5	8月23日(金) 10時～	高久第1～4、7、鹿島仮設	高久第4仮設集会所	35人
6	8月23日(金) 13時30分～	常磐迎第1、2仮設	常磐迎第2仮設集会所	7人
7	8月24日(土) 13時30分～	借上げ住宅入居者向け	福島工業高等専門学校大会議室	2人
8	8月25日(日) 10時～	全地区対象	広野町公民館	18人
9	8月28日(水) 10時～	四倉鬼越仮設	鬼越仮設集会所	50人
10	8月28日(水) 13時30分～	四倉工業団地仮設	四倉工業団地仮設集会所	11人



地域住民との懇談会

みなさんの声を町政に

町では、これまでの復興の取組み状況の説明と、住民意向を把握するため、8月20日(火)から10回にわたり町政懇談会を開催しました。

懇談会では、これまでの復興の取組み状況などについて説明し、町民のみなさんから意見を頂戴しました。参加者数は、合計で164人でした。

町民のみなさんより、多数の質問や意見を頂戴しました。その中で町民のみなさんと直接関わりがあり、質問が集中した項目について抜粋してお知らせします。

賠償

Q 賠償について、町としてどう考えているか

A 国としては、広野町の区域の賠償についてはすべて打ち切りという考え方がありますが、今なお多くの町民が町外での避難生活を余儀なくされているということから言えば、檜葉以北の住民と変わりはなく、賠償の継続というものについて強く要望を続けています。

います。

ただ、それに対して国から前進ある回答というのはありませんが、それで我々が諦めるのではなく、あらゆる場面で賠償の継続というのは訴えていきますし、賠償が出来ないのならば新たな法律をつくってその中で対応をすることを要望しています。

除染

Q 家屋の除染については、約97%終了したとのことだが、線量が下がっているかと言うと町全体をみて1mSvというのは、担保されていないのではないか？

A 我々も各家のモニター

ング調査をした結果、場所によっては、年間追加被ばく線量が1ミリシーベルトに達していないことは承知しております。

家の裏や水が集まる場所などは線量が充分に下がりにくらない状況にあり、我々としては、家屋から20mの森林の再除染や線量が除染後より上がった箇所を追加除染の実施を環境省に強く求めています。

作業員

Q 町内に作業員の方々が多くいるが、その方々にゴミの出し方など指導しているのか。

A ゴミの件は以前から同様の苦情をいただいています。除染、廃炉関係の発注元の業者にゴミの出し方のチラシは配布しています。

また、原則、事業所から出るゴミは産業廃棄物なので産廃の許可業者者

Q 帰還に関して一番恐れているのは、放射線の問題よりも作業員関係の方々です。近所に誰が住んでいるのか分からないといったことに不安を感じます。

A 広野町で把握している企業数としては約60企業、人数的には約3500人ですが、これも日に日に増えています。この方たちが広野町を拠点として檜葉町以北の除染と廃炉作業に携わっています。そのうちの約10000人が広野町の宿泊施設を利用して生活しております。

当然我々として生活問題は、交通渋滞など生活問題については東京電力を含めて事業所などに対し適時指導しているところ

であります。企業としてもフレックスタイムを利用するなど交通渋滞にならないように努力している状況ですが、あまり変わらないというのが現実であります。そういうことから、過日に行行政、事業者、警察で治安を含めた中で対策会議を設置してトラブルがないように未然に防止出来るような体制を組んでいる状況であります。



▲多くの方が参加した中央台仮設住宅会場